

第97号 令和4年5月

いばら 市議会だより

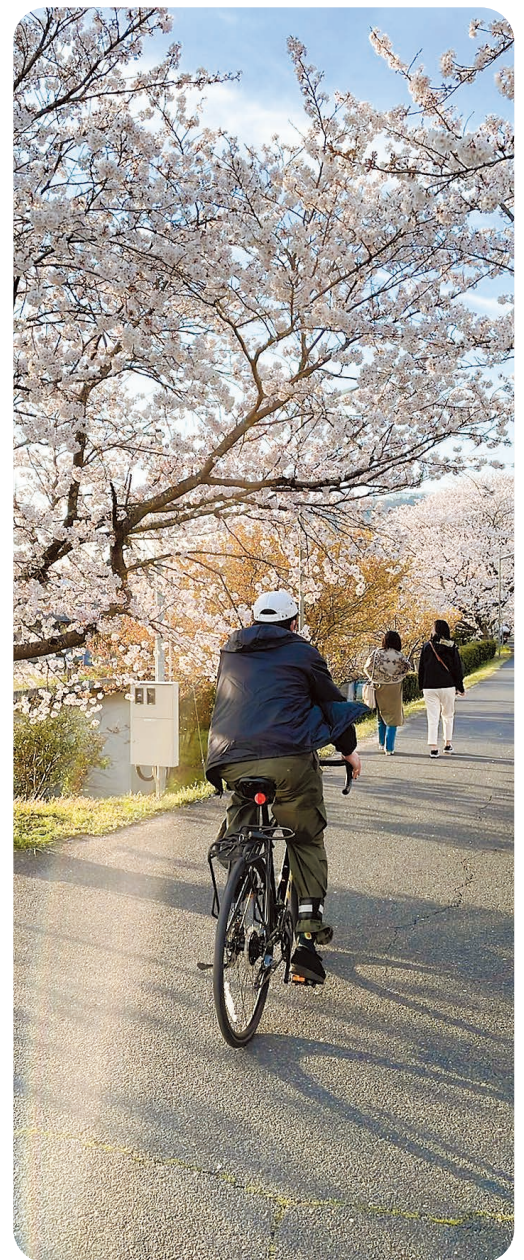
【目次】

令和4年度予算	2 P
2月定例会	4 P
市民の声を聴く会	6 P
委員会報告	7 P
一般質問	9 P
編集後記等	16 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



新町マルシェと井原堤の桜

令和4年度予算審議

新年度の予算が決まりました

予算総額

431億8,570万4千円
(前年度当初比3.5%増)

【予算内訳】

一般会計 230億4,500万円
 特別会計 115億4,690万円
 企業会計 85億9,380万4千円

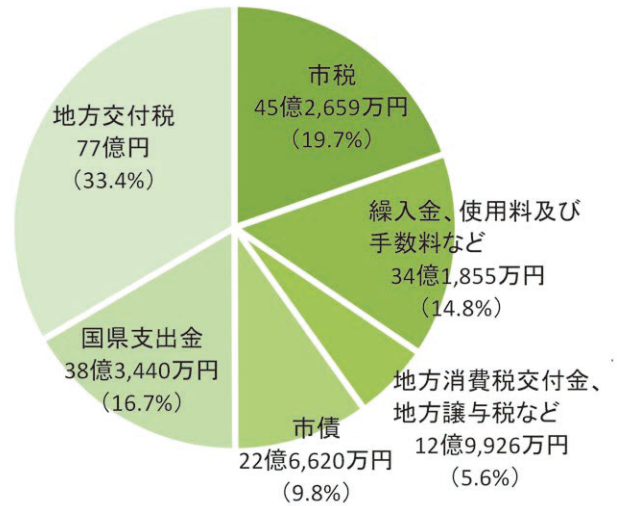


一般会計予算内訳

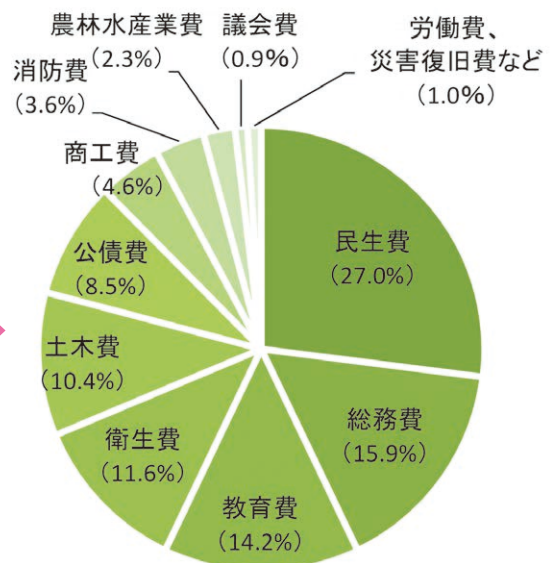
議会費	2億1,124万7千円
総務費	36億6,672万9千円
民生費	62億2,824万1千円
衛生費	26億7,872万円
労働費	4,265万4千円
農林水産業費	5億1,944万2千円
商工費	10億5,977万6千円
土木費	23億9,577万1千円
消防費	8億3,790万2千円
教育費	32億7,411万円
災害復旧費	1億5,057万円
公債費	19億4,983万8千円
予備費	3,000万円

2月定例会において、市長から令和4年度の予算案が提案され、3月16日・18日の2日間、予算決算委員会を開催し、その内容について審査を行いました。

その結果、全ての予算案が原案どおり可決され、令和4年度の市の予算の使い道が決まりました。その中から主な事業を紹介します。



一般会計歳入



一般会計歳出

令和4年度予算編成の特徴

厳しい財政環境やコロナ禍の中にあっても、「将来を見据えた元気なまちづくり」に向けて、本市のまちづくりの指針となる「井原市第7次総合計画」第2期「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」等に掲げる各種事業を着実に推進するとともに、「将来にわたり持続可能な財政運営」の確立を図ることを基本に予算編成が行われています。

井原市第7次総合計画 『理念・目標』

基本理念「輝くひと 未来創造都市 いばら」

- 基本目標1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり【教育・文化】
- 基本目標2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱい、活力にあふれるまちづくり【産業・交流】
- 基本目標3 子育てしやすく、誰もが生きがいもち、いきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】
- 基本目標4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり【環境・防災・防犯・都市基盤】

主な事業の紹介

【事業名】ふるさと井原の未来を創る
ひとづくり事業

【事業費】1,100万円

【内容】

子どもたちがふるさと井原を自らの活躍の場を選んでもらうようワーク&ライフキャリア教育を推進します。

【事業名】学校施設長寿命化事業

【事業費】8,810万円

【内容】

学校施設長寿命化計画等に基づく学校施設の整備として、木之子小・芳井小・美星小・美星中学校の屋上防水工事、青野小・芳井小・木之子中学校の体育館床面塗装工事、高屋小・木之子中学校の体育館照明器具取替修繕を行います。

【事業名】田中美術館新館建設事業・
田中苑整備事業

【事業費】7億969万3千円

【内容】

新館建設工事は、令和4年10月完成を目指し工事を進め、完成後は令和5年4月予定のリニューアルオープンに向けて、所蔵作品の戻し入れ、備品購入等の準備を行います。また、田中苑も新美術館との一体的な整備を行います。

【事業名】いばらLIFEスタート応援
メニュー

【事業費】7,469万9千円

【内容】

移住・定住促進のため、移住者住宅新築等補助金、中古住宅活用補助金、スマイルプラス補助金、分譲宅地開発助成金、四季が丘団地助成金、井原市奨学資金の返還半額免除、奨学金返還支援補助金の7事業を行います。

【事業名】元気いばら商工業成長支援
事業

【事業費】4億1,550万円

【内容】

地場企業の生産性を高めるとともに、新たな事業展開、成長戦略への取組を積極的に後押しすることで、稼ぐ力の向上を図ります。また、新規創業者への支援や新たな企業立地に向けた取組を進めるとともに、市内全体の賑わいや新たな雇用を創出し、地域経済の成長発展を促進します。

【事業名】創真創業支援基金の設置

【事業費】2億円

【内容】

創真株式会社からの寄附金を活用した新たな創業支援事業へ充てるための基金を設置します。

【事業名】仁井山残土処理場整備事業

【事業費】2億600万円

【内容】

青野町仁井山地内へ公共残土処理場を整備します。(令和6年度搬入開始予定)

令和4年度：調整池工事

【事業名】第2弾元気応援いばらプレ
ミアム付商品券事業

【事業費】1億100万円

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済を迅速に回復させるため、プレミアムを付与した商品券を販売し、市内での消費喚起を図ります。

【事業名】感染症対策リフォーム補助金

【事業費】2,000万円

【内容】

新型コロナウイルス感染症対策に対応した住環境の整備及び事業活動の維持・向上を図るとともに、市内経済の活性化を促進します。

2 月 定 例 会

2月28日～3月24日
(25日間)

2月28日から3月24日にかけて、2月市議会定例会が開かれました。2月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
議案第 1 号	令和3年度井原市一般会計補正予算（第10号）	原案可決 (全会一致)
議案第 2 号	令和3年度井原市病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案第 3 号	令和4年度井原市一般会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 4 号	令和4年度井原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 5 号	令和4年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 6 号	令和4年度井原市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 7 号	令和4年度井原市産業団地開発事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 8 号	令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第 9 号	令和4年度井原市水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第10号	令和4年度井原市病院事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第11号	令和4年度井原市工業用水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第12号	令和4年度井原市簡易水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第13号	令和4年度井原市下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第14号	令和4年度井原市大倉財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第15号	令和4年度井原市東水砂財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第16号	令和4年度井原市宇戸財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第17号	井原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第18号	井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第19号	井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第20号	井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第21号	創真創業支援基金条例について	原案可決 (全会一致)
議案第22号	井原市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第23号	井原市空家等対策の推進に関する条例について	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案 (追 加 議 案)		
議案第29号	井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)

議案番号	件 名	議決結果
そ の 他		
議案第24号	岡山県西部衛生施設組合規約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第25号	井原市特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第26号	工事請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第27号	市道路線の認定及び変更について	原案可決 (全会一致)
議案第28号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
決 議		
決議第1号	議案第3号 令和4年度井原市一般会計予算に対する附帯決議について	原案可決 (全会一致)
決議第2号	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について	原案可決 (全会一致)

令和4年度井原市一般会計予算に対する附帯決議を可決

- ・決議第1号 議案第3号 令和4年度井原市一般会計予算に対する附帯決議について
(全会一致で原案可決)

令和4年度井原市一般会計予算案については、事務基準等を越えた予算案件が提案説明に続く議案審議等で明らかになりました。令和3年12月市議会定例会において、事務を推進するに当たっては、要綱等を遵守し行って頂きたいと附帯決議を提出したところですが、対応は不十分という予算案であります。

また、人口減少対策として、新たに定住者から移住者に特化した優遇措置を講じられていますが、一方で「郷土愛の醸成」という名目で多額の予算が計上されており、市民に対する配慮に欠ける予算案でもあります。市長をはじめ執行部には事務を推進するに当たっては、健全な行財政運営とともに、事務基準等を遵守し公益性を精査した上で提案、執行して頂きたいと改めて以下のとおり附帯決議を提出致します。

- 1) 予算をはじめ行政事務推進に当たっては、各種の事務基準等を再度確認し、遵守して行うこと。
- 2) 内部・外部行財政改革審議会等を開催し、抜本的な行財政改革を行うこと。
- 3) 移住者政策も必要と思われるが、定住者施策として、廃止された住宅新築補助金及び住宅リフォーム補助金について総合的な見直しを行うこと。
- 4) 令和3年12月市議会定例会における債務負担行為に係る建築確認済証が、今日まで提出されていないという理解できない状況については、改めて市民及び議会に対して説明するとともに、その際の附帯決議についても必ず執行すること。

以上、決議する。

令和4年3月24日

井原市議会

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を可決

・決議第2号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について（全会一致で原案可決）

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が、緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始した。明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な状況である。

本市は、世界の恒久平和確立のためまい進する平和都市であることを宣言しており、井原市議会としても、こうした力による一方的な現状変更は断じて認められず、ロシアの侵略を強く非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、軍をウクライナから撤収するよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月24日

井原市議会

井原市議会 人道支援のため ウクライナに寄附

井原市議会では、3月24日、「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を全会一致で可決しました。これに合わせて、ウクライナへの人道支援のため、井原市議会議員全員（18人）で日本赤十字社を通じて義援金を贈りました。

『市民の声を聴く会』



美星町自治公民館
連合会との意見
交換会を開催

「市民の声を聴く会」は、井原市議会基本条例に掲げる「市民と議員が自由に意見交換できる場」として、これまで10年間開催してまいりました。令和3年度より手上げ方式とし、各種団体等も対象と変更しました。

課題の深掘りを目的に、申込団体からのテーマに沿った意見交換を中心に行い、出された市民の意見や感想を今後の市政及び議会活動に活かしてまいります。

美星地区より令和4年1月に開催の申し込みをいただいておりますが、まん延防止等重点措置の発出と期間延長により、当初の予定を延期し3月28日に実施することができました。当日は美星農村環境改善センターで46名の皆様にご参加いただき、忌憚のないご意見を伺うことができました。



総務文教委員会

3月15日開催

議案3件を審査

〈議案第17号 井原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について〉
 〈議案第18号 井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について〉
 原案可決

する条例の一部を改正する条例について
 Q. 男性職員の育児休業の取得状況はどうか
 A. 令和2年度は1名、令和3年度は現在3名。
 原案可決

について
 Q. 6千円という基準はどこに示してあるか
 A. 基準は明記しておらず、近隣市町や県の条例等々を参考にさせていたいただき決定した。
 原案可決

について
 Q. 美星支所2階などが空いているが、正式に検討されたか
 A. 第1回目の検討委員会へ建て替えと美星支所との複合化の2案を提示した。
 Q. 公民館部屋別面積基準表の上限面積を超えても大丈夫か。

A. 美星地区の人口でいくと660㎡となるが、780㎡での計画設計をしている。120㎡増えているのは、農村環境改善センターが老朽化していることから、地区要望を踏まえてステージのついたホールを計画したためである。



市民福祉委員会

3月10・24日開催

議案4件を審査

〈議案第20号 井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について〉
 原案可決
 〈議案第24号 岡山県西部衛生施設組合規約の変更について〉
 原案可決
 〈議案第25号 井原市

特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理者の指定について
 Q. 選定委員会での判断の基準や項目はどうか
 A. 経営規模、現在の経営能力、管理経費の縮減を考えた運営、地元の雇用も含め職員の雇用の確保についてなどを中心に選考の審査を行った。
 原案可決

〈議案第29号 井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉
 Q. 麻酔科が継続できなくなった経緯について
 A. 麻酔科医の定年退職に伴い、後任を探していたが、採用に至らず議案提出となった。
 Q. 緊急な手術への対応はできるか
 A. 麻酔は、麻酔科以外

外の医師でも対応することができ、事前の説明や事後の管理についても麻酔科以外の医師で対応可能である。
 原案可決
 所管事務調査
 〈新型コロナウイルス感染症予防 ワクチン接種について〉
 Q. 3回目のワクチン接種について
 A. 3回目のワクチン

接種は、医療従事者を対象に12月1日から開始している。65歳以上の3回目接種率は、3月9日現在で接種者9千359人、接種率61.8%。64歳以下の3回目接種は、2月中旬から開始している。
 Q. 交互接種への不安軽減対策について
 A. 接種券を発送する際に、交互接種の安全性や効果を記載したチ

ラシを同封している。また、市のホームページでも周知している。
 〈新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した場合の対応について〉
 保育園や放課後児童クラブでの対応の考え方について質疑を行った。

建設水道委員会

3月14日開催

議案4件を審査

空家等対策の推進に関する条例について

原案可決

〈議案第21号 創真創業支援基金条例について〉

〈議案第27号 市道路線の認定及び変更について〉

原案可決

原案可決

〈議案第22号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第23号 井原市

所管事務調査

〈市道の効率的な維持管理と安全対策について〉

Q: 道路の維持管理の

現状について。

A: 市が管理する道路は令和2年度末現在で、路線数2千542路線、延長1千201・4kmとなっており、そのうち建設課が管理する1種市道は1千336路線、延長794・1km、農林課が管理する2種市道は1千206路線、延長407・3kmとなっている。また、認定路線にある橋

梁数は504橋で1種市道に359橋、2種市道に145橋がある。市道は市民生活に密着していることから、車両や歩行者が安心して通行できるように適切な維持管理と修繕などを推進することとしている。

〈市内公園及び観光地等の屋外トイレの管理運営について〉

Q: 管理運営の現状について。

A: 観光交流課が所管する屋外トイレは、自然公園に5か所、歴史公園に1か所、観光公園に6か所、観光地等に8か所。農林課所管は農村公園に8か所、地域用水環境整備公園に3か所、ダム・ため池管理施設に4か所。建設課所管は河川公園

に1か所。都市施設課所管は都市計画公園に25か所、その他の公園に6か所、井原線各駅に4か所。今後の管理運営については、引き続き地元自治会や各団体等に管理をお願いするとともに、協力して適切な維持管理に努める。

予算決算委員会

3月16・18日開催

議案14件を審査

た理由は。

〈議案第3号 令和4年度井原市一般会計予算〉
A: 中学校1年生から積極的に英語検定を受検したいという生徒のため、またグローバルな人材育成という視点から、各学年において1回ずつ補助する。



いか。

A: 美星農村環境改善センターのホール部分を集約するということが、建設資材に係る値段が高騰してきていることが、美星公民館の建設費が高くなった理由だと考えている。

原案可決

Q: 英語検定料補助金について、今までは中学校3年生が対象だったが、全学年に拡充し

Q: 美星公民館の建設に係る費用が、ほかと比べても高いのではな

〈議案第3号 令和4年度井原市一般会計予算に対する附帯決議について〉

原案可決

その附帯決議を付することに決定した。

健全な行財政運営とともに、事務基準等を遵守し公益性を精査した上での提案、執行を求めるため、附帯決議を付することの動議が出され、全会一致で、

〈議案第4号 令和4年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉
〈議案第16号 令和4年度井原市宇戸財産区会計予算〉

原案可決

一般質問

13人の議員が質問

【質問者】

- ◆西村慎次郎… p. 9
- ◆三宅文雄… p. 10
- ◆多賀信祥… p. 10
- ◆三宅孝之… p. 11
- ◆柳原英子… p. 11
- ◆原田敬久… p. 12
- ◆惣台己吉… p. 12
- ◆佐藤 豊… p. 13
- ◆上野安是… p. 13
- ◆山下憲雄… p. 14
- ◆宮地俊則… p. 14
- ◆沖久教人… p. 15
- ◆柳井一徳… p. 15

2月定例会では、3月3日、4日、7日の3日間にわたり、13名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



いばら太陽の会
代表質問

井原市経済・雇用対策事業並びに
井原市移住・定住対策事業の取組について

無所属 西村慎次郎
にしむら しんじろう

問 井原市経済・雇用対策事業の取組について

問 井原市移住・定住対策事業の取組について

答 直近3年間の件数と補助金
①人材育成支援事業補助金など3事業 112件 1千400万円

答 制度開始からの成果（一部）
※補：補助金額 事：事業費
○住宅リフォーム補助金（11年間）
3千75件 補4億2千599万2千円
事 60億2千770万円

②先端設備等導入促進事業補助金など5事業 81件 1億1千900万円

○住宅新築等補助金
移住者174世帯552人
市内在住者67世帯2千432人

③借入金金利子補給金など2事業 1千256件 5千300万円

○スマイルプラス補助金（4年間）
移住者98世帯319人
市内在住者167世帯626人

《総計》1千806件 5億5千700万円

○四季が丘団地助成金（17年間）
202区画中197区画分譲
うち移住世帯103世帯

課題 人材の育成確保や高齢化に伴う後継者不足をはじめ、新製品の開発や販路確保、さらには新型コロナウイルス感染症拡大など、様々な課題を抱えている。

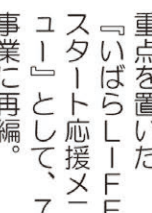
見直し内容 住宅リフォーム補助金及び住宅新築等補助金の2事業を廃止し、移住者住宅新築等補助金と井原市奨学資金の返還半額免除制度及び奨学金返還支援補助金の3事業を加え、市外からの移住者の獲得に重点を置いた

見直し内容 現在の12事業のうち、店舗改装補助金など4事業を廃止し、既存の事業承継推進補助金など4事業を加え、計12事業を

「いばらLIFEスタート応援メニュー」として、7事業に再編。

『元氣いばら商工業成長支援事業』として再編。

『いばらLIFEスタート応援メニュー』として、7事業に再編。





いばら市民クラブ
代表質問

無所属

三宅 文雄
みやけ ふみお

令和4年度の当初予算編成について

問 基本目標1「教育・文化」について。

答 ①ふるさと井原の未来を創るひとつづくり事業では、新たに「井原志民塾」を開設。

②学校ICT・GIGAスクールサポート体制整備事業では、引き続きICT支援員を配置、体制を継続。③田中美術館新館建設事業では、来年4月のリニューアルオープンに向け準備。④歴史・文化遺産情報発信事業では、民謡集の作成を計画。

問 基本目標2「産業・交流」について。

答 ①シティブロモーション事業では、さらなる認知度向上のため引き続き事業を展開。②有害鳥獣被害対策事業では、新たに獣害対策指導業務に取り

組む。③企業用地適地調査では、企業ニーズの高い本市の南部地域を調査。④新規事業として、FM情報発信事業導入。

問 基本目標3「健康・医療・福祉」について。

答 ①障害者相談支援事業では、引き続き支援体制の充実強化を図る。②放課後児童健全育成事業では、新たに放課後児童クラブの支援体制強化と送迎支援事業を実施。③不妊治療助成に係る市独自の経過措置では、治療計画の中断が生じないよう事業を実施する。④新規事業では、周産期・小児救急医療学講座の設置、骨髄移植後等の予防接種再接種費用を助成する。

問 基本目標4「環境・防災・防犯・都市基盤」について。

答 ①乗合タクシー運行（拡大）では、4月から一部の地域で予約型乗合タクシーの運行開始。②新焼却施設等の整備に係る本市の負担金について。③仁井山残土処理場整備事業では、令和6年度の供用開始に向け整備する。④新規事業として、森林経営管理事業の実施。

問 共通指針1「市民参画」共通指針2「行財政」について。

答 ①パートナーシップ・プロジェクト事業では、引き続き協働のまちづくりを支援。②キャッシュレス決済導入事業では、利便性向上のためさらに拡大していく。



無所属

多賀 信祥
たが のぶよし

「本市の救急医療の現状の周知について」
「立地適正化計画を策定する考えについて」

問 《本市の救急医療の現状の周知について》

救急医療の現状などについて市民に理解を深めてもらうために「広報いばら」で特集を組むなどして市民に周知する考えはあるか。

答 地域の救急医療を維持するためには、市民に救急医療の現状とともに、かかりつけ医を持つ、通常の診療時間内に受診するなどの適正利用について、また、正しい受診行動が取れるよう、健康教育を受けるなどの周知が必要である。救急医療の現状に関する市民への周知については、9月の救急医療週間に合わせて「広報いばら」に掲載し、理解

を求めてまいりたい。

問 《立地適正化計画を策定する考えについて》

都市計画マスタープランによって示された方針に従い、中心部の都市機能の集約のために立地適正化計画などにより具体的な施策を講じていく必要があると考ええるが、策定する考えはあるか。

答 都市計画区域内において住居を誘導し、人口密度の維持を、目指す住居誘導区域と、医療施設、福祉施設、商業施設等の生活サービス等を誘導する都市機能誘導区域等を指定することにより、立地の適正化を図る計画であるが、その計画区域は芳井町、美星町を除く

問 岡山県内15市のうち10市が取り組んでいるが見解はどうか。

答 実情は認識しているが、遅いとも早いとも思っていない。

問 市民にまちづくりのビジョンを示す考えはないか。

答 誘導することのメリットがあると考えており、マスタープランで示しているそれぞれの拠点で生活が続く環境をいつまでも作っていきけるのが良いと考えている。

議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



新型コロナウイルス感染症対策・
交通安全プログラムについて

無所属 三宅 孝之

問 市民の方々からコロナ対策の情報をしっかりと届けてほしいと意見をいただいている。ワクチン接種は感染防止の有効な手段だが、オミクロン株により子どもたちにも感染が広がる中、拡大防止の情報提供こそが今、大切ではないか。そこで、○本市のワクチン2回接種後の感染率、死亡率、重症化率について○本市の感染者の現状、対応について○本市の濃厚接触者への対応について伺う。

答 統計的なことについては県の役割なので把握できない。感染者や濃厚接触者について、県は次のように対応している。毎日の体調確認に加え、自宅

で療養されている場合には必要に応じて食料や日用品を提供している。濃厚接触者については、生活上の注意点を指導している。

問 小中学校のクラスターの公表について、岡山大学大学院環境保健専門の教授によると、「市民はどこまで自分の身近に新型コロナウイルスが迫っているかを知りたい。行政が公衆衛生の対策を進める上で住民の信頼は欠かせず、情報をきちんと公開することで信頼は高まる。感染者が特定されないように十分な配慮が必要だが、原則として公開すべきだ」と話しているが、本市の小中学校のクラスター発生時の公表に

答 井原市では、人権上の配慮から学校名は公表していない。

問 昨年6月、千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した事故で、井原市でも交通安全プログラムが作成され、ホームページに小・中学校の通学路の危険箇所と対策が掲載された。特に興讓館から大正橋までの道路は狭く、ひき逃げ事故も起こっている。生徒の命と安全確保のため早期の道路拡張が求められるが、市長の考えを伺う。

答 県に要望しており、早急に進めていけたらと思う。



パートナーシップ宣誓制度の導入について 他2件

無所属 柳原 英子

問 全国では、153の自治体が導入し、岡山県下では岡山市、倉敷市、総社市、備前市、真庭市が既に導入しているパートナーシップ宣誓制度（性的マイノリティーのカップルの方の関係を公的に証明し、できる範囲で家族と同じように様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度）を導入してはどうか伺う。

答 LGBTをはじめ性に対する様々な問題について正しく理解・認識することが重要であると考えており、市民の方を対象とした性の多様性に関する講演会や講座を実施し、意識啓発を図ってきた。令和4年度に策定する

後期基本計画の中に盛り込むとともに、令和5年導入に向け制度設計について検討する。

問 地域の方々の高齢化が進み人口が減少する中、文化財の保護をどのように考えているか伺う。

答 文化財を地域の方々が後世に伝えていくことは、とても有意義なことである。地域に残された文化財をまちづくりの中で活用されている事例もあるため、文化財保護の補助金の対象にはならないこともあるが、教育委員会としては、保護するためのアドバイザー等については協力できると考えている。

問 今年度職員によるプロジェクト

答 実績は、1月末時点の寄附額が1億457万3千円で昨年度の寄附額3千97万円の約3.4倍、寄附件数は約4倍とすることができた。課題としては、人気の高いブドウの供給量が足りていないこと、お徳感や魅力を感じる返礼品が少ないことがある。

米については、3事業者、12品目の返礼品登録で行っている。品数、数量もより充実させていくべきであり、今後もしっかりと力を入れていきたい。



「代替保育」と「小学校休業等対応助成金」に対する本市の取り組みについて 他2件

日本共産党

原田 敬久

問 代替保育と小学校休業等対応助成金について伺う。これらの制度については十分認識されていないのが現状である。周知徹底を行ってはどうか。

答 代替保育については自園で対応できている状況であり、現時点での実施は考えていない。小学校休業等対応助成金については、国からの協力依頼があり、小学校や保育園を通じて保護者への周知を図った。事業者や労働者向けの周知については、井原商工会議所のホームページで実施されている。市としては特別相談窓口を設け、ホームページにおいて周知を図ったところがある。

問 水道料金の格差解消について伺う。令和3年6月定例会で水道料金が統一されると芳井町の負担が大変になると発言した。そこで2点伺う。

答 ①芳井町の方に説明会などを開催したか。②料金負担軽減のためどのような施策を考えているか。

答 ①開催していないが、芳井地区に限らず要望のある地区に担当職員を派遣し、きめ細かな説明をしている。②人員配置の適正化や施設・設備の合理化、新技術の活用などに取組んでいく。

問 加齢性難聴者への補聴器購入費助成

制度の創設について伺う。令和3年9月定例会で市長から検討、研究していきたいとの答弁があった。その後、どう検討、研究したか。

答 財源確保が大きな課題となる。国においては、補聴器の早期使用と認知症の予防効果について研究が続けられている。先行自治体の調査結果や国の動向を注視していく。

問 ぜひ前向きな研究検討をお願いしたい。

答 難聴と認知症の関連性をしっかりと見極めたい。井原市だけでなく国民全体の話だと思つので、しっかりと検討していきたいと思つている。



難聴児への「軟骨伝導補聴器」の購入費助成について 他1件

無所属

惣台 己吉

問 難聴児の軟骨伝導補聴器の購入費助成について

答 岡山県難聴児補聴器交付事業を活用した市の補聴器購入費の助成制度があるが、現在、補助対象となる補聴器の種類に軟骨伝導補聴器が含まれていない。幼少期における耳から入る情報に制約があると、単に言葉の遅れだけでなく、情緒面や社会性の発達に影響が生じるおそれがあることから、個々の発達状態やニーズに応じたコミュニケーション手段を確保することが重要であると認識している。岡山県難聴児補聴器交付事業の交付対象に軟骨伝導補聴器を加えていただくよう、岡山県に足を運び要望したところである。引き続き県市長会においても県事業案の拡充について協議をしてまいりたい。

岡山県に足を運び要望したところである。引き続き県市長会においても県事業案の拡充について協議をしてまいりたい。



問 井原市国土強靱化地域計画について

答 道路交通基盤の整備 地方創生道整備推進交付金などの補助事業を活用し、バイパスの整備や道路の拡幅、橋梁の架け替えなどの地域の実情を踏まえて、緊急性の高い交通の難所から整備を進める。

道路の防災対策 道路ストック点検調査結果による幹線道路の対策だけでなく対策が必要な道路について計画的に防災対策を実施する。

橋梁の長寿命化対策 橋梁点検結果を踏まえ策定した井原市道路橋梁長寿命化計画に基づき、対応が必要な橋梁の修繕を実施する。

河川改修等の治水対策 局地的な集中豪雨が多発していることから、洪水対策に対する安全性の向上を図るため、老朽化した護岸の修繕や整備及び浚渫などに取り組む。

排水施設の整備 内水による浸水被害を最小限にするため、排水ポンプ場の整備や逆流防止弁の設置、持続的なポンプ施設の保守点検などを実施する。





芳井・美星地区における公共交通の見直しについて

公明党 佐藤 豊

問 芳井・美星地区における公共交通の見直しについて。

①予約型乗合タクシー利用者への周知及び現状での登録者数について。②現地説明会での公共交通の見直しに対する意見や要望について。③路線バス運行業者への対応及び配慮について。④市内全域への予約型乗合タクシーの考えについて。⑤将来的にドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの考えについて。

答 ①昨年7月の地域での意見交換以降、コミュニケーションハウスや公民館を回り、地域住民を対象に約40回の説明会を開催し、また個別の説明を求められた地域や団体に出向き丁

寧な対応を行ってきた。現在の登録者数は約100名だが、市広報3月号に利用者登録書を折り込み、再度登録勧奨を行うほか、予約受付センターでの電話による利用者登録も可能としている。②運行の時間帯に関する意見や乗降場所に関する要望があり、対応可能なものについては、4月から運行内容に反映している。また、その他の意見や要望は、10月からの本格運行に向け、井原市公共交通会議の中で検討することとしている。③公共交通の見直しに当たり、事業者と直接意見交換をさせていただき、慎重に調整した結果、最終的に利用の多い区間や時間

問 現在基本料金（タクシー）、最低運賃（バス）の利用券支給をどちらも金券の回数券での支給とならないか伺う。

答 1乗車につき1枚を使用する現在の使用方法では、近距離での利用者においては有効な利用につながっている一方で、遠方の医療機関を受診するといった長距離での利用者にとっては自己負担額が大きくなっている。令和4年度の福祉基金助成事業全体の見直しの中で、福祉タクシー等の利用券の使用方法について検討したい。

問 福祉事業の内容の見直しは、どのような形でされるのか。

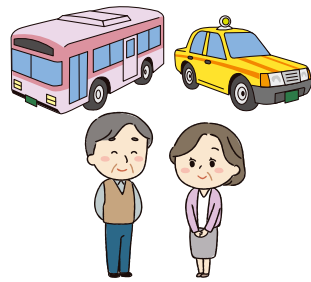
福祉タクシー料金、福祉バス料金の助成について 他1件

無所属 上野 安是



答 行財政改革審議会で使用料、手数料等、補助金の見直しを3年に1回行っている。

答 担当課契約もあるが通常は財政課で対応する。



問 ある事業は予算30万円だが50万円とする方が効率が良いとなったときはどういう流れになるか。

答 予算額30万円の場合、50万円の伺いはあげられない。別の費目から流用して伺いをあげることはある。予算の目の中で回せば補正予算までは計上しない。

問 仕様書の提示について。

答 仕様書はどのよう形で示されるのか。

答 契約方法は大きく2つに分けられる。1つ目は、入札、随意契約。2つ目はプロポーザル（事業提案方式）。

問 仕様書の内容の疑義は、どこに。





公共施設管理の現状と課題について

無所属

山やました下のりお 憲雄

問 廃校・廃園となっている施設の管理状況と今後の方針について。

答 廃校・廃園となっている施設数は、芳井町に6施設、美星町に7施設ある。今後の方針については、現在、井原市公共施設等マネジメント推進会議で、公共施設の用途別の実施方針及び各施設の総合評価を実施しており、その内容に沿った取扱いをする必要があるが、現在の貸付相手から借受け希望がある間は引き続き貸付けを行う。

問 廃校となつて約半世紀の間、廃校を続けてきたことについてどのように認識しているか。

答 美星町の廃校・廃園となった7施設の全てを地元公民館や民間業者に貸し付けており、有効な活用がなされていると考えている。維持修繕については借受人において行ってもらうこととしており、市において修繕を行う考えはない。

問 公営住宅管理の現状と今後について。

答 管理戸数は市営住宅が30団地702戸、特定公共賃貸住宅が4団地40戸、単市住宅が2団地20戸、他に県営住宅1団地42戸がある。各公営住宅の入居戸数と入居率は、市営住宅は548戸、78・1%。特定公共賃貸住宅は25戸、62・5%、単市住宅は10戸、50%である。今後

問 入居戸数583戸の年別別の戸数について。

答 10年末満は、195戸、33・5%。10年以上20年末満は122戸、20・9%。20年以上30年末満は127戸、21・8%。30年以上は139戸、23・8%である。

問 入居戸数583戸の年別別の戸数について。

答 本年2月1日現在で、20代は15戸、30代は58戸、40代は101戸、50代は120戸、60代は113戸、70代は124戸、80代は42戸、90代は10戸となっている。

問 入居戸数583戸の年別別の戸数について。

問 これまでの市政運営の実績を伺う。

答 小・中・市立高校にタブレット導入など学校ICTの推進。子ども医療費無償化の拡大と幼児教育・保育の無償化を実施。各種経済雇用対策事業を実施。稲倉産業団地、四季が丘への企業誘致。芳井・美星地区に予約型乗合タクシーの導入。美星町の星空保護区認定など。



『市長の市政運営の実績と評価』・『小学校の教科担任制導入』について

無所属

宮みやじま地としのり 俊則

問 引き続き市政運営を担う考えを伺う。

答 市民の支持がいたれば、2期目にチャレンジしたい。

問 教科担任制導入のメリット・デメリットを伺う。

答 児童側のメリットは質の高い授業や多くの先生に見てもらえる安心感。中学校へのスムーズな移行。教師側は専門性や指導力の向上、負担の軽減など。教師側のデメリットは行事への対応や時間割編成が難しくなる。

問 自己採点すると、100点満点で何点か。

答 禍の中、成果が見えてきており70点。

問 まだ道半ばのものや新たに覚えてきた課題を伺う。

答 ひとつづくりに取り組むも環境づくり

問 本市へ中教審の答

答 申どおりの導入が可能なのか伺う。

答 音楽や図工など部分的に行っている学校もあるが、外国語、理科、算数すべてを小学校5・6年生で行うには教員の増員が不可欠であり、教科担任制の拡充は難しい。

問 導入に向けた今後の考えを伺う。

答 モデル校の実践報告を参考に拡大を研究していきたい。

問 井原市モデルとでもいうべきものを構築していただきたい。

答 専門性を持った先生が複数校を兼務するなどの研究を進めたい(教育長)。

問 何ができるか市教委と協議しながらサポートしていきたい(市長)。

問 何ができるか市教委と協議しながらサポートしていきたい(市長)。



神社仏閣による地域活性化について

無所属

沖久 教人

問 本市の神社仏閣の
存続及び文化の継
承について伺う。

答 神社仏閣は信仰の
対象であり、憲法
で定められている政教
分離の原則により、行
政として神社仏閣に関
与することはできない。
しかし、後世に伝えて
いかなければならない
貴重な文化財について
は、文化財保護法や文
化財保護条例により指
定を行い、保護保存や
情報発信に努めていく。

問 学校教育における
神社仏閣について
伺う。

答 修学旅行などで歴
史や文化を学ぶ学
習活動の一環として神
社仏閣を訪れることは
ある。

問 地域学として神社
仏閣を訪れること
について伺う。

答 小学校では生活科
や総合的な学習の
時間等において、地域
を知るために神社仏閣
を訪れている学校はあ
る。

問 観光としての神社
仏閣巡りについて
伺う。①神社仏閣巡り
を含めた観光の現状に
ついて②観光資源とし
ての 프로모ーションに
ついて③観光客受け入
れ整備について④海外
インバウンドに向けた
取り組みについて。

答 ①歴史上の出来事
や偉人の足跡を訪
ねる観光がある一方で、
古くからご利益で広く
知られている嫁いらす
観音院のように、お参

りと観光が組み合わ
さったケースもある。
②本市観光協会のホー
ムページや同協会が発
行している観光パンフ
レットの掲載をはじめ、
SNS等でも広く情報
発信している。③市全
体でガイド同士が意見
交換や学べる体制づく
りを進めるなど、関係
団体との連携を図りな
がら人材の育成に努め
ていきたい。④外国語
版観光パンフレットへ
の掲載をはじめ、国際
交流員が制作した外国
版観光ホームページや
SNSで情報を発信し
ている。また、外国人
向けの観光コンテンツ
の開発にも取り組んで
いきたい。



移住・定住対策の推進及び
天神峡のトイレ整備について

無所属

柳井 一徳

問 第7次総合計画前
期基本計画には住
環境の整備で住宅新築
補助制度や空き家バン
ク制度での移住者数、
いばらぐらしお試し住
宅利用数の成果指標が
掲載されている。住宅
新築補助制度などのそ
れぞれの進捗度や令和
5年度以降の移住・定
住施策の方針について
伺う。

答 住宅新築補助制度
による移住者数は、
制度開始から令和4年
2月末までの累計が552
人で目標達成率は110.
4%となっており、空
き家バンク制度では制
度開始から124人で145.
9%、いばらぐらしお
試し住宅利用数は制度
開始から107組で71.3%
となっている。今後

については既存施策を見
直し、再編した「いば
らLIFEスタート応
援メニュー」と合わせ
て空き家バンク制度や
お試し住宅についても
利用者のニーズをしつ
かりと踏まえ、リニュー
アル中の移住・定住ポ
ータルサイトでの利用促
進の発信など、移住・
定住人口の獲得につな
げたいと考えている。

問 現在の空き家件数
と空き家バンク制
度への登録件数につ
いて伺う。

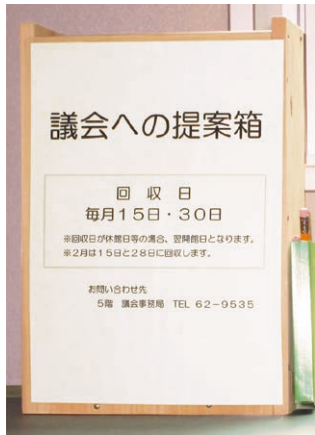
答 空き家の件数は平
成28年度の調査で
2千247件を確認して
いるが、現在は増加して
いると考えている。ま
た、空き家バンクへの
登録件数は直近の令和
2年度で21件の登録に

対し18件の成約となっ
ており一定の成果はあ
ると考えている。今後
も利活用が進むよう周
知していきたいと考え
ている。

問 天神峡のトイレ整
備について伺う。
おもてなしの心で観光
客のリピーター化と計
画されているが、現在
のトイレは5か所中、
4か所が汲み取り式で
ある。汲み取り式の廃
止又は簡易水洗への改
修の考えはないか。

答 現在、シルバー人
材センターへ委託
し清掃管理など環境衛
生に努めている。公共
施設等総合管理計画に
基づく個別施設計画の
策定の中で利用状況な
どを勘案し、見直しを
検討していく。

～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一般に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

6月定例会の仮日程

6月13日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
6月15日(水)	一 般 質 問	
6月16日(木)	一 般 質 問	
6月17日(金)	一 般 質 問	
6月20日(月)	議 案 審 議	
6月21日(火)	(建設水道委員会)	
6月22日(水)	(市民福祉委員会)	
6月23日(木)	(総務文教委員会)	
6月24日(金)	(予算決算委員会)	
6月28日(火)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、6月7日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



「QRコード」からアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

令和4年2月定例会も終わり、令和4年度がスタートしました。このメンバーでの議会だよりの編集も早や1年が経過しました。これからも、よりわかりやすい内容で、市民の皆様にご覧いただけるよう創意工夫を続けてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

また、新型コロナウイルス感染症が、一日でも早く終息し、市民の皆様が安心・安全に生活できる日々が戻ってくることを切に願っております。

(細羽敏彦)

広聴広報委員会

委員長	荒木 謙二
副委員長	西村慎次郎
委員	上野 安是
〃	細羽 敏彦
〃	多賀 信祥
〃	原田 敬久
〃	三宅 孝之
〃	沖久 教人